

障害者施策について

(2007年9月1日現在)

通所施設・在宅サービス利用者の負担軽減に資産要件はないと答えたのは、名古屋市、飛鳥村、幡豆町、幸田町のみ。
 地域生活支援事業の移動支援・日常生活用具・地域活動センターの各利用料を総合した負担軽減策を設けているのは18市・6町・その他1町。
 移動支援の利用範囲については、通学・通所・通勤のいずれかに使える自治体は、名古屋市、尾張旭市、豊明市、甚目寺町、飛鳥村、音羽町のみ。
 移動支援の利用時間上限については、必要とする時間を支給している自治体は24市12町1村で、利用時間の上限を設けている自治体は9市11町1村であった。

以下は、アンケート回答、陳情書の文書回答をまとめたもの。

回答の表示 **ある**（資産要件、地域生活支援事業の各利用料を総合した負担軽減策）
×なし（資産要件、地域生活支援事業の各利用料を総合した負担軽減策）
その他（利用料の一部負担軽減）

市町村名	資産要件の有無	総合負担軽減策の有無	移動支援：通学・通所・通勤に使えるか。	移動支援：必要とする時間支給しているか
1 名古屋市	×	ただし日常生活用具は除く。	通学・通所に使える	必要とする時間を支給している。
2 豊橋市		×	通勤には使えない。 通年かつ長期にわたる外出は対象としない。	必要とする時間を支給している。
3 岡崎市			通学・通所・通勤には使えない。	必要とする時間を支給している。
4 一宮市			通学・通所・通勤には使えない。	必要とする時間を支給している。
5 瀬戸市		×	通学・通所・通勤には使えない。	利用時間の上限がある。
6 半田市		ただし日常生活用具は除く	通学・通所・通勤には使えない。	利用時間の上限がある。
7 春日井市		ただし日常生活用具は単独での負担軽減	通学・通所・通勤には使えない。	利用時間の上限がある。
8 豊川市		×	通学・通所・通勤には使えない。	必要とする時間を支給している。
9 津島市		×	通学・通所・通勤には使えない。	必要とする時間を支給している。
10 碧南市		×	通学・通所・通勤には使えない。	必要とする時間を支給している。
11 刈谷市			通年かつ長期にわたる外出は対象としない。	必要とする時間を支給している。
12 豊田市			通学・通所・通勤には使えない。	必要とする時間を支給している。
13 安城市			通学・通所・通勤には使えない。	利用時間の上限がある。
14 西尾市			通学・通所・通勤には使えない。	必要とする時間を支給している。
15 蒲郡市			通学・通所・通勤には使えない。	必要とする時間を支給している。
16 犬山市		×	通学・通所・通勤には使えない。	利用時間の上限がある。
17 常滑市		×	通学・通所・通勤には使えない。	必要とする時間を支給している。
18 江南市		日常生活用具を除く。	通学・通所・通勤には使えない。	必要とする時間を支給している。
19 小牧市		×	通学・通所・通勤には使えない。 原則であり個別での相談には応じている。	必要とする時間を支給している。
20 稲沢市		×	通学・通所・通勤には使えない。	必要とする時間を支給している。
21 新城市			通学・通所・通勤には使えない。	必要とする時間を支給している。

市町村名		資産要件の有無	総合負担軽減策の有無	移動支援：通学・通所・通勤に使えるか。	移動支援：必要とする時間支給しているか
22	東海市		×	通学・通所・通勤には使えない。	必要とする時間を支給している。
23	大府市		×	通学・通所・通勤には使えない。	必要とする時間を支給している。
24	知多市		×	通学・通所・通勤には使えない。	必要とする時間を支給している。
25	知立市			通学・通所・通勤には使えない。	必要とする時間を支給している。
26	尾張旭市		×	通学・通所に使える。	必要とする時間を支給している。
27	高浜市			通学・通所・通勤には使えない。	必要とする時間を支給している。
28	岩倉市			通学・通所・通勤には使えない。	利用時間の上限がある。
29	豊明市		×	通学・通所に使える。	利用時間の上限がある。
30	日進市			通学・通所・通勤には使えない。	無回答
31	田原市			通学・通所・通勤には使えない。	必要とする時間を支給している。
32	愛西市		×	通学・通所・通勤には使えない。	無回答
33	清須市		×	通学・通所・通勤には使えない。	利用時間の上限がある。
34	北名古屋			通学・通所・通勤には使えない。	利用時間の上限がある。
35	弥富市		×	通学・通所・通勤には使えない。	必要とする時間を支給している。
36	東郷町		×	通学・通所・通勤には使えない。	利用時間の上限がある。
37	長久手町		×	通学・通所・通勤には使えない。	必要とする時間支給している。
38	豊山町		補装具・日常生活用具：月1万円助成	通学・通所・通勤には使えない。	利用時間の上限がある。
39	春日町			通学・通所・通勤に使える。	必要とする時間を支給している。 ただし2分の1負担
40	大口町		×	通学・通所・通勤には使えない。	利用時間の上限がある。
41	扶桑町			通学・通所・通勤には使えない。	利用時間の上限がある。
42	七宝町		×	通学・通所・通勤には使えない。	必要とする時間を支給している。
43	美和町		×	通学・通所・通勤には使えない。	必要とする時間を支給している。
44	甚目寺町		×	通学・通所・通勤に使える。	必要とする時間を支給している。
45	大治町		×	通学・通所・通勤には使えない。	利用時間の上限がある。
46	蟹江町		×	通学・通所・通勤には使えない。	必要とする時間を支給している。
47	飛鳥村	×	×	通所に使える。	必要とする時間を支給している。
48	阿久比町		×	通学・通所・通勤には使えない。	必要とする時間を支給している。
49	東浦町		×	通学・通所・通勤には使えない。	必要とする時間を支給している。
50	南知多町		×	通学・通所・通勤には使えない。	利用時間の上限がある。
51	美浜町		×	通学・通所・通勤には使えない。	利用時間の上限がある。
52	武豊町		×	通学・通所・通勤には使えない。	利用時間の上限がある。
53	一色町			利用者と相談	必要とする時間を支給している。
54	吉良町		×	通学・通所・通勤には使えない。	必要とする時間を支給している。
55	幡豆町	×		通学・通所・通勤には使えない。	無回答
56	幸田町	×	×	通学・通所・通勤には使えない。	必要とする時間を支給している。
57	三好町			通学・通所・通勤には使えない。	利用時間の上限がある。 目安。個別に相談に応じる。
58	設楽町		×	移動サービスを行う事業者がいない。町委託による病院等への移送サービス実施	
59	東栄町		×	通学・通所・通勤には使えない。	無回答
60	豊根村		×	サービス体制の整備に努めている	利用時間の上限がある。
61	音羽町		×	通学・通所・通勤に使える	必要とする時間を支給している。 利用時間の上限がある。
62	小坂井町		×	通学・通所・通勤には使えない。	必要とする時間を支給している。
63	御津町			通学・通所・通勤には使えない。	利用時間の上限がある。